

令和 7 年度 第 2 回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨
委員定数 11 名

1 開催日時 令和 7 年 10 月 30 日 (木) 9 時 58 分から 11 時 18 分まで

2 開催会場 Web 会議形式にて開催 (AP 西新宿 5 階 A ルーム)

3 出席者	【10 名】	東京都担当部署	1 名
		全国健康保険協会東京支部代表	1 名
		健康保険組合代表	3 名
		国民健康保険の保険者たる区市町村代表	2 名
		国民健康保険組合代表	1 名
		共済組合代表	1 名
		東京都後期高齢者医療広域連合代表	1 名

4 会議次第

○開会

○議題

- (1) 部会長の選出について 【協議】
- (2) 令和 7 年度 特定保健指導等プログラム研修会について 【報告】
- (3) 令和 8 年度 特定保健指導等プログラム研修会について 【協議】
- (4) 島しょ地域における特定健診等実施状況調査について 【報告】
- (5) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について 【協議・報告】
 - ②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について 【報告】
- (6) 令和 7 年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について 【報告】
- (7) 日本健康会議「健康づくりに取り組む 5 つの実行宣言 2025 (宣言 2)」の達成状況について 【報告】
- (8) 保険者の取組事例の構造化について 【報告】

○閉会

5 会議要旨

議題（1）

部会長の選出について【協議】

専門部会設置運営要綱の第5条第1項及び第2項に基づき、部会長は、委員により全国健康保険協会東京支部を代表する委員を互選した。

議題（2）

令和7年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

（事務局）

【資料1】を用いて説明

（東京都担当部署を代表する副部会長）

研修会においてアンケート等を実施している場合、受講者からの要望等があれば、教えていただきたい。

（事務局）

アンケートにおいては、次回の研修会で取り上げてほしいテーマについて設問を設けたところ、「飲酒」「運動」「睡眠」などの生活習慣に関するテーマの希望が多く寄せられた。

（東京都担当部署を代表する副部会長）

次の研修会テーマを検討する際の参考にもなるかと思いお伺いした。

（部会長）

他に質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（3）

令和8年度 特定保健指導等プログラム研修会について【協議】

(事務局)

- ・協議事項①各研修会の開催形式
 - ・協議事項②各研修会の開催時期・配信期間
- 以上2点について、【資料2 P.1~2】を用いて説明

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

要望というわけではないが、配信期間について6か月間の設定は妥当であると考える一方で、例えば3か月程度に短縮するほうが参加者が増えるのではないかという視点もある。受講できる期間が長いと、後回しにされ、結果的に受講されないケースが、健診の受診の傾向と同じようにあるのではないか。

(部会長)

確認だが、配信期間は6か月ではなく6週間であるが、よろしいか。

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

6か月は長過ぎると感じたが、6週間であれば適当である。

(部会長)

昨年および本年度に受講したが、自分の都合の良いタイミングで視聴できる点が非常に有用であると感じた。配信期間についても、6週間、すなわち約1か月半の設定は、忘れかけたころに思い出して受講できる程度の適度な長さであり、受講しやすかったと感じた。

(事務局)

動画配信期間については、令和5年度までは3週間程度の期間で公開していたが、その際に「6週間程度のほうがより受講しやすいのではないか」というご意見をいただいたことから、現在の6週間の配信に至っている。先ほど事務局より説明したとおり、次年度も引き続き6週間程度の期間限定配信を検討している。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

それでは、協議事項①開催形式については、令和8年度も動画配信とし、協議事項②開催時期・配信期間については、総論は5月頃、各論はすべて年内に開催することとし、配信期間は6週間程度ということでおろしいか。

(異議なし)

(事務局)

続けて、

- ・協議事項③【総論】講師候補
 - ・協議事項④【各論1】、【各論2】のテーマ及び講師候補
- 以上2点について、【資料2 P.3~8、別紙】を用いて説明

(健康保険組合を代表する副部会長)

新しい委員も加わっているため、この研修会の目的について、改めて共通認識を持つたうえで協議を進める必要があると考える。目的に沿った方法や内容を選択すべきであるが、明確な目的が見えづらくなっている面もある。過去から継続して実施されていることもあります、委員の入れ替わりもあるため、改めて確認したい。

(事務局)

総論については、データヘルス計画に基づいて行う特定健診・特定保健指導、その他保健事業の全体像についてご講義いただいている。対象者は全職種の方で、異動等の多い時期であることから、5月頃に配信を開始し、保健事業の基本的な内容を早期に理解してもらうことを意図している。

(健康保険組合を代表する副部会長)

保健事業を新任の方たちにご理解いただくというのが一番の目的ということが。

(事務局)

総論についてはそのように考えている。

(健康保険組合を代表する副部会長)

各論については、以前専門職向けの研修会があったかと思うが、現在全職種に対象者を

広げた理由や、総論と各論を分けている意図について説明いただきたい。

(事務局)

全職種に広げた理由としては、受講者の内訳を見ると事務職の方が半数以上を占めており、専門職向けと案内した場合、事務職の方が受講をためらう傾向がアンケート等で見受けられたためである。

各論については、従来の専門職編や保健事業に関する研修会の内容を引き継ぎ、各論 1 では特定保健指導の工夫や、技術向上に関する内容、具体的には運動や食事など専門的なテーマを扱っている。各論 2 については、保健事業に焦点を当てた講義を行っており、総論で全体像を把握したうえで、より実務に即した内容を段階的に学べる構成としている。

(健康保険組合を代表する副部会長)

研修内容について、基礎的な事項を繰り返し取り上げる形で実施するのか、あるいは時代の変化に応じたトレンドを反映した内容とするのかについて、もちろんそういった内容も先生方は組み入れてくださっているが、例えば喫煙に関しては、喫煙の基礎的な知識に加え、現在では、加熱式たばこに関する情報が求められる場面もある。講師の先生によって得意分野が異なるため、内容の焦点も変わる可能性がある。

また、睡眠に関しては、アンケートでも希望が多かったそうだが、2023 年にガイドラインが改訂されており、単なる睡眠の基礎だけではなく、例えば女性の社会進出等に伴い、世界的に見ても日本の女性の睡眠時間が非常に少ないという課題などにフォーカスを当てたお話をいただくなど、より具体的かつ現代的な視点を含めた内容が求められる。専門職・事務職を問わず、今後の対応策を考えるうえで有益な知識が得られるよう、研修内容の構成について検討いただきたい。

(事務局)

講義内容については、講師と相談しながら、事務職の方にも理解しやすい基礎的な内容から、トレンドを踏まえた最新情報までを含める方針で調整していきたい。

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

基本的な点について確認したい。本研修会については、私が保健事業や特定健診等の担当になって以降、毎年受講してきたが、そもそもこの研修の開催根拠は何かあるのか。協議会独自の研修として今後も継続していく位置づけなのか確認したく質問した。

(事務局)

プログラム研修会等については、国から保険者協議会で実施する事業の一つとして通知が発出されており、その一環として各都道府県の保険者協議会において、テーマや講師を選定し実施している。基本的には今後も継続して実施する予定である。

(部会長)

では、協議事項③【総論】の講師候補の協議に移りたい。【総論】について、3名の講師候補が出ているが、この3名でよろしいか。

(異議なし)

(部会長)

それでは、事務局はこの講師候補の中で調整を進めていただきたい。

続いて、協議事項④各論のテーマ及び講師候補についての協議に移りたい。まずは【各論1】で取り扱うテーマについて、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

〔睡眠〕 10名 / 〔喫煙対策〕 0名 / 〔減酒支援〕 0名

(部会長)

令和7年度の【各論1】のテーマの優先順位は睡眠、その他2案の順で決定することとする。事務局はこの内容で準備を進めていただきたい。

(健康保険組合を代表する副部会長)

睡眠に関して候補に挙がっている先生は著名な方なので、関心も高いと思われ、非常に有意義であると感じている。先生には睡眠の取り方や重要性について十分に説明いただけると思うが、現場としては、女性の睡眠に関する視点をぜひ取り入れていただきたい。企業側では健康経営と関連して、女性の健康や育児・子育てに焦点を当てる傾向が強まっているため、この点を講義に反映いただけたるとありがたい。

(部会長)

次に、【各論2】で取り扱うテーマのうち、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

〔①特定保健指導実施率向上対策の好事例等〕 3名 / 〔②・後期高齢者への接続を意識した、特定保健指導の実施について等〕 1名 / 〔③行動変容を促す保健指導（リピーター対策等）〕

等】 6名

(部会長)

令和7年度の【各論2】のテーマの優先順位は③、①、②の順で決定することとする。事務局は協議の内容を基に調整を進めていただきたい。

議題 (4)

島しょ地域における特定健診等実施状況調査について【報告】

(事務局)

【資料 3-1、3-2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (5)

保険者協議会の協働の取組について

- ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【協議・報告】
- ②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について【報告】

(事務局)

【資料 4、別添①～③】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、協議に移りたい。資料4の1ページから2ページにかけて、来年度からの促進月間に歯周病予防の月間を追加することについて、ご賛同いただける場合、挙手をお願いしたい。

(賛同者挙手)

(部会長)

それでは、ご賛同いただいたことから来年度からの促進月間に歯周病予防月間を追加するということで検討を進めていただきたい。

議題 (6)

令和 7 年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について
【報告】

(事務局)

【資料 5、別紙①～③】を用いて説明

(健康保険組合を代表する副部会長)

資料5の元データについてはどこかに掲載されているものなのか。とりまとめではなく、元の集計データは見れるか。

(事務局)

元の集計データは、別添の①から③のとおりである。資料5については、別添の①から③から抽出した数値である。

(健康保険組合を代表する副部会長)

この情報については公開しているのか。

(事務局)

本協議会ホームページ内の「会議等報告」ページに本日の会議資料を掲載する予定。また、昨年に引き続き、年度内に本協議会ホームページ内の「本協議会の取り組み」ページ内にも掲載する予定である。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題（7）

日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025（宣言2）」の達成状況について【報告】

（事務局）

【資料6、別添①、②】を用いて説明

（健康保険組合を代表する副部会長）

宣言2を達成した5か所の都道府県はどこか。規模の小さい県が多いのか。

（事務局）

三重県、京都府、山口県、福岡県、鹿児島県である。おっしゃる通り、比較的規模の小さい県が多い印象である。

（国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員）

地域版日本健康会議とは具体的にどのようなものを想定しているのか。参加者など教えていただきたい。

（事務局）

昨年度、実施している都道府県に聞き取りを行ったところ、他県の取組としては、県が開催する健康づくりに関する県民会議のような会議に保険者協議会が参画する形が想定されているようである。

（健康保険組合を代表する副部会長）

東京都が実施しているイベントや会議等に保険者協議会が参画すれば、地域版日本健康会議の要件を満たすという理解でよいのか。新たに会議を設ける必要はないというイメージか。

（事務局）

そのとおりである。東京都が都民会議のようなものを実施していれば参画可能であるが、現状では東京都にそのような会議が存在しないため、現段階での達成は難しい状況である。

(健康保険組合を代表する副部会長)

以前、東京都のみが達成していた時期があったと記憶しているが、当時は項目が異なっていたのか。今後はどのような方向で考えているのか。現状のままでは達成が難しいのか、それとも新たな取組を予定しているのか。

(事務局)

厚労省も、達成が難しい指標があることは認識しているようである。指標の見直し等につながるよう、今後、厚労省に意見を伝えるなどしていきたい。

(部会長)

資料6別添②の2の④の集合契約について質問する。協会けんぽ東京支部においては、東京は企業の本社が多く加入者が全国に散在しているため、集合契約自体は実施しているが、保険者協議会として調整や支援を行っているのか、現状が分からぬ。達成を目指す必要があるのか、また、どのような取組が期待されているのかについて確認したい。

(事務局)

保険者協議会としては、特定健康診査等の集合契約の取りまとめは実施しているが、資料6別添②の2の④について現状実施はできていない。

(部会長)

例えば集合契約の時期を早めるよう調整した場合、達成とみなされるのか。期待される取組のイメージは何か。

(事務局)

東京の場合は地区医師会の数が非常に多く、早期実施を促すようなアナウンスは困難である。

(部会長)

承知した。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (8)

保険者の取組事例の構造化について【報告】

(事務局)

【資料7、別添】を用いて説明

(健康保険組合を代表する副部会長)

当健保に声をかけていただいたが、今回は参加できず申し訳ない。

非常に有意義な事業であり、自健保の事業の見直しができ、さらに古井先生からアドバイスを受けられる点でとても有益である。他の保険者にもぜひ参加を勧めたい。当健保では過去に特定健診については実施したが、今回案内いただいた特定保健指導については参加できず残念である。ぜひ他の保険者においても実施されることを期待する。

(部会長)

資料7の4ページに過去の参加保険者が記載されている。委員の中で過去に参加した保険者があるようなので、当時の取組について、良かった点などを知っている方がいれば共有いただきたい。

(健康保険組合を代表する委員)

当健保は、令和4年度に特定健康診査、令和5年度に生活習慣病重症化予防、昨年度に特定保健指導と3年連続で本事業に協力した。昨年度着任し、特定保健指導の取組について保健事業カルテの提出およびヒアリングに関わったが、本事業は保険者における事業の棚卸しやどう進めてきたかといった振り返りを行い、自保険者が漫然とやってきた事業の強み・弱みを把握する良い機会となった。さらに、古井先生からの助言を受け、すぐに改善できるかは難しいところもあるが、改善に向けた計画策定に結びつけることができ、PDCAサイクルを回す上でも有効な施策であったと感じている。

非常に有意義な機会であったが、今年度は過去に3テーマを実施済みであり、次のテーマ設定が難しく、参加を見送った。しかし、本事業の有効性は大きく、過去の取組を共有することは有益であると考える。

(共済組合を代表する委員)

昨年度、特定健康診査のテーマで参加した。保健事業全体を見ていただき、当組合では特定健診・特定保健指導の他に、人間ドックに多くの費用を投じていたが、その見直しが長期間行われていなかつた点について助言を受けた。

その結果、今年度は古井先生の助言を得ながら、1年間かけ、来年度に向けて人間ドックの事業の見直しを図り、費用削減の見通しを立てている。非常に有意義で、貴重な機会であった。

(健康保険組合を代表する委員)

当健保は令和4年度に特定健康診査のテーマで参加した。ちょうど自身が保健事業に関わり始めたタイミングでこの事業に参加し、それぞれの事業が健診受診率向上にどのようにつながっているかを理解する良い機会となった。異動直後であったが、どのように事業を進めているかを深く理解でき、部下も、上から言われるがまま進めていたものが、事業の目標や目的を共有することができ、課の結束が強まった。さらに、仕事の中でなかなかほめられる機会は少ないと思うが、古井先生から「ここはすばらしい」と評価を受け、モチベーション向上にもつながった。非常に有意義で楽しい機会であった。

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

当区も、昨年度、生活習慣病重症化予防のテーマで参加した。私は直接担当ではなかつたが、皆様がおっしゃっていたとおり、各課や事業の課題に対して古井先生から細部まで助言をいただき、本当に事業課題の棚卸しができたという印象が強く残っている。

一方で、担当者の意見としては、自分の業務と並行して、保健事業カルテを作成しなければならない部分にかなり時間を割いたという意見もあった。その点も踏まえて参加の意向を決められたらよいと思う。

(健康保険組合を代表する副部会長)

前年度の第3回本部会でも話したかと思うが、こういったデータについて、今は簡単な報告を受けているのだが、今回皆さんのが自分のためになったという意見を多くいただいたので、その内容を共有できるとよいと考えている。資料を作成して提示するのではなく、今回のように構造化に参加された保険者が、事例提供の形で発表し、それを共有しながら各自でプラスアップして生かすことができれば、東京都保険者協議会の意義がさらに高まると思う。この件に限らず、せっかく取り組んでいることが自健保や、自医療機関だけにメリットがあるのは非常にもったいないと感じている。共有できる機会をいただければありがたいと考えている。

(部会長)

今後に向けて、事務局は検討いただきたい。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

その他、何かあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉　　会